

年表におけるいくつかの問題

菊 川 秀 男*

は じ め に

人間は二度も死ぬものだろうか。シカリ。人間は二度も、いや三度でも死ぬことがある。ただし「年表」という世界でのことではあるが。

旧幕臣・元海軍卿・枢密顧問官勝 海舟は三度も死んだ。「一回目」(?)は、明治32年1月19日、「二回目」はその翌日の1月20日、そして「三回目」は、またその翌日の1月21日。いくら多忙な人物だからといって、三日続けて死ぬとは忙しいことである。

多くの年表の上では、明治32年1月19日、海舟は脳溢血で倒れ危篤となる。その翌日の20日に勅使が勝邸を見舞っている。そして1月21日に死去ということになっている。弔問ではなく見舞というからには、生存中ということなのであろうが、実は19日に死去したらしい。人里離れた所で、遭難とか災害などによる事故死であればともかく、有名人が畳の上で、近親、縁者に取り囲まれての死亡に「らしい」とはどういうことなのであろうか。「天皇の見舞いが来たとき死んでいたのでは礼を欠く」ということで、死亡の日をずらしたのだという説があるようであるが、その真偽のほどはともかく、亡くなったのは一体何時なのか。当時の新聞を読んでもよくわからない¹⁾。死後も、生前と同じように人騒がせな海舟である。

しかし、海舟の場合はそれぞれの年表などで、その死亡記事が一度記載されただけだが、江戸後期の蘭学者・蘭方医であり、『環海異聞』の著述や『ショメール百科事典』の翻訳(『厚生新編』)などで知られる大槻玄沢にいたっては、文化十年三月と文政十年三月と、一冊の年表の中で二度も死んだことになっている²⁾。しかも何冊もの

* きくかわ ひでお 海事産業研究所

1) 「一昨日午後三時…脳溢血症を発し忽ち人事不省となり爾来伯の容體頗る 危篤にして…」(明治32年1月21日付,「時事新報」『勝伯の危篤』という記事),「勝伯は去る十九日午後五時俄然激烈なる脳卒中症に罹り人事不省となり爾後療養怠りなかりしも薬石効なく遂に享年七十七歳を以て 逝去したりと云う」(1月23日付,「時事新報」,「勝伯の死去」という記事)。発病した日時が明確に書かれているのに、死亡の日時が記載されていないとは不思議な記事があったものだ。

2) 飯田瑞穂:年表の誤り—大槻玄沢の歿日—。日本歴史(119), 39~41 (8.1966)

年表である。こうなると殺されたとしかいいようがない。

海舟の没日は、私の調べた資料のうえでは、1月19日とするもの8冊（すべて歴史・人名事典）、1月20日とするもの1冊（人名事典）、1月21日とするもの8冊（すべて年表）である。ここには「孫引き」という問題も顔を出しているが、それは別のところでふれる。いずれにせよ、三度も死ぬとは心安からぬことである。

ところで、一方が勝海舟であれば、他方は西郷隆盛ということとなろう。「海舟がおかしかったから、隆盛の方にも何か問題があるのではないか」と想いつくのは、考える方がおかしいのであろうが、「柳の下にドジョウが二匹」いたのである。

隆盛は西南戦争に敗れ、明治10年9月24日、鹿児島島の城山で自刃している。これははっきりしている。したがって、今度は没年ではなく、生まれた年の問題である。

近世以降の歴史上の人物でも、生年がはっきりしない例は、別に珍しくもない。が、隆盛の場合は明らかであって、文政10年12月7日（1828年1月23日）である。したがってその生年は、和暦ならば文政10年、西暦ならば1828年ということになる。ところが、歴史・人名事典、年表など、ほとんどの資料が隆盛の生年を間違えて記載しているのである。

私が調べた限りでは、その生年を1827年としたもの4冊、1827年・文政10年としたもの4冊、1828年・文政10年としたものは唯の1冊であった。

年月日が明確なのに、間違った記載が多いのはどうしてなのか。答えは簡単であろう。「太陰暦」と「太陽暦」の読みかえの問題である。周知のように、明治5年11月9日、政府は太陰暦を廃し太陽暦を採用すると、詔書を公布、明治5年12月3日を明治6年1月1日とすることにした。それ以来、西暦と和暦の当該年次の月日は完全に一致する。

ところで、1828年は文政10年11月15日から文政11年11月25日までであり、したがって、隆盛の生まれた文政10年12月7日は西暦では1828年となる。また、文政10年（1827. 1. 27—1828. 2. 14）という年は、その月日の大部分が西暦の1827年と重なるが、文政10年＝1827年ではない。にも拘らず、9冊のうちで正確なのが唯1冊とは……。恐るべきことといわざるをえない。その道の専門家による辞典、事典で、昭和62年＝1987年式に、文政10年＝1827年とする大ざっぱなやりかたはいただけない。

ところで我々は常に辞書を引くという生活をしているわけだが、そのとき、その辞書に記載されていることについて、一定の距離をおいて見て——つまりそこに記載されていることに間違いはないのか、その他に別の意味はないのか、その表現は適切なのか等々——いるのだろうか。おそらく、大多数の人びとは、「偉い人」の作った辞書に「敬意」を表して、何等疑うことなく、そこに記載されていることを自明のこととして受け取っているものと考えられる。このことは、年表についてもまったく同

じことが——あるいはそれ以上に——いえるのではないだろうか。だが、年表は、はたして「疑う必要のない」、「間違いのない」事項だけで成り立っているのだろうか。「正しい」事項だけの集積なのだろうか。

年表には、政治、経済、社会、文化、芸術等々、多くの主題についての事項を採録している一般年表と、主としてある特定分野についての事項のみからなる専門年表とがある。ところで、社史・団体史に掲載されている年表も、特定分野の事項が中心であるという意味で専門年表といってもよいであろう。とくに専門年表は、その内容が当該主題を中心に編集されるため、採録されるアイテム数は相対的に少ないが、「専門的」であるがため深く、且つより正確なものが多い、というイメージを人びとは持つ。したがって、専門家の作った専門年表の記事は頭から信用されるという傾向があるが、よく調べてみると、専門年表にも意外と落とし穴があるものである。

小論では、「疑う必要のない」、「間違いのない」、そして「正しい」事項からのみ成り立っているという、年表に対するこのような一般の認識がいかに間違っているかを、主として社史・団体史に掲載されている年表や専門年表に採録されている事項を材料に、年表利用上、あるいは年表編集時における問題を、幾つかのパターンに分けて明らかにしたい。

1) 日付の誤り

年表は年月日が大事であり、その正確さを抜きにして年表を語ることはできない。ある歴史上の事実が正しい年月日のもとに、日付順に配列されて「年表」が成り立つのである。したがって、その年表に採録されている事項がいかにバランスよく、重要事項が漏れなく採録されていても、日付が不正確であれば、それは年表とはいえないであろう。

* 1950年6月22日 海上衝突予防法公布

海上での船舶の衝突を予防するための布告は、明治5年の「船燈規則」、同じく7年の「海上衝突予防規則」——これは、当時の人びとに解りやすくということで、布告の標題の右側に振がなでその読みを付け、左側に「うみのうえつきあたりようじんのきまり」とその説明を付けた、「啓蒙的性格」を持った法令として有名なものであるが——などがあるが、これ等が全面的に改正されて公布されたのが、1892年6月23日制定の海上衝突予防法である。それが、1948年の国際海上衝突予防規則の改正に対応して旧海上衝突予防法を全面的に改正し、やはり海上衝突予防法と言う同じ名称の法律名で公布されたのが1953年8月1日で、このとき1892年法は廃止になった。したがって、その間にあたる1950年6月22日に海上衝突予防法公布という事実はない。

この間違いは、おそらく原稿カード配列時の元号処理の誤りであろう。1892年は明治25年であり、1950年は昭和25年である。明治のところに配列すべきカードが、誤って昭和のところにフェイルされたのではなかろうか。もしもこの推論が正しければ、編集作業上の単純なミスということにつける。が、このアイテムを見ただけで、それが誤りであることを発見するのは極めて困難であろう。

年表は、一つひとつの歴史上の事実が、それ等が起こった日付の順序で配列されている。したがって、前後のアイテム相互はそれぞれに無関係であり、普通の文章と異なっていて、文脈のなかで疑問を持つということが期待できない。ここに年表使用上の難しさがある。

年表の誤りで一番多いのはこの日付である。「はしがき」で述べた海舟と隆盛の事例も日付の問題である。

2) 自社記事の誤り

一般的に、人間が自分のこと、会社が自社のこと、あるいは団体が自己の組織のことを記載していることに誤り——意図的に事実在即さない事柄を記載するという場合は別であるが——はないであろうと考えるのは当然であろう。ところがその誤りが意外と多いのに驚く。「本人が言ったのだから間違いはない」という考えは間違いである。

* 明治12年1月25日 「大阪朝日新聞」創刊

このとき、村山竜平や木村 騰らによって大阪で創刊された新聞のタイトルは「朝日新聞」であり、「大阪朝日新聞」ではない。村山らは積極的な経営で業績をあげ東京に進出、星 享の「めざまし新聞」を買収して明治21年7月10日「東京朝日新聞」を創刊。これにともない、翌明治22年1月3日「朝日新聞」（大阪）を「大阪朝日新聞」と改題した。これが現在の「朝日新聞」の前身である同紙創刊の経緯である。

「朝日新聞」が「大阪朝日新聞」の前身であることは間違いないところではあるにしろ、明治12年には「大阪朝日新聞」という名称の新聞はないのであるから、これは誤りであり、このような荒っぽい表記の仕方は困る。

会社や団体の名称は日時の経過のなかでどんどん変わっていく。名称の変更は、普通の文章では必ずしも厳密さを要求されないにしても、会社や団体などについての基本資料ともいえる社史・団体史などでは、このような大ざっぱな表記はいただけない。しかし、このようなケースはかなり多い。

このアイテムは朝日新聞社の社史ではないが、同社の出版物に記載されている事項である³⁾。第三者が、ある人物について最も頼りにする資料はいうまでもなく当該人

3) 朝日新聞社：『史料明治百年』。同社 p.92

物の自伝、伝記、追悼録、全集などであり、そしてそれらに掲載されている年譜であろう。また会社や団体についての過去の情報は、まずそれらの社史や団体史の本文、あるいはそれらに掲載されている年表などであろう。その最も頼りになる筈のものに誤りがあるのは困ったことだ。これらの資料を編纂する人々に望みたいのは、「少なくとも、年表等に記載する自己のアイテムについては、その記述に全責任を持つ」ということである。

また、年表編集者の立場からすれば、採録する人物、会社、団体等の記事をこれ等の資料から再チェックすることなしに——つまりそれ等の情報が100パーセント正しいということだが——収録することができたら、編集作業はずいぶん楽になろう。

3) 他社記事の誤り

自社記事の誤りも困るが、他社事項の誤りも困る。

* 明治41年3月 播磨船渠(株)創立

大手の造船・造機メーカーである、現在の石川島播磨重工業株式会社の前身の一部である播磨船渠株式会社が設立されたのは、標記のごとく明治41年3月ではなくて、その前年、明治40年3月である⁴⁾。

2) で自社記事の誤りについてふれたが、他社事項はどうでも良いというわけでは勿論ない。「他社のことには口を出すな」とはいわぬが、第三者である他の会社や団体の年表等から適当に幾つかの事項を「借りてくる」というやり方は誤りのもとである。掲載するからには、当該会社の社史などの資料を十分吟味してから採録して欲しい。これも、丁度一年ちがいのことで、原稿カードのミス・ファイルといった、誤りの原因はおそらく単純なことであろう。いずれにせよ「自社記事以外は適当に」では困る。仮に紙面に空間が目立っても、その穴埋めということで、「適当な記事」を掲載されたのでは、利用者はたまらない。アイテム数の多いのだけが良い年表ではないことは、いうまでもないであろう。

4) 社史本文と年表との相違

一冊の社史の本文と本文、あるいは本文と年表との間に相矛盾する記載がないと思いきいのも間違いである。

* 明治36年スタンダード石油会社、かん入石油輸入を廃してタンク船輸送に切替
これはスタンダード石油の社史ではないが、戦前から戦後にかけて、産油地から日

4) 播磨造船所：『播磨50年』。同社 p.496

本への石油輸送に活躍した日本の海運会社の社史年表の記事である。いまは、石油の海上輸送はタンカーにバラ積されて運ばれていることはいうまでもないが、昔は、それ等は缶詰や樽詰にされて、船積みされた。当時、サミュエル・サミュエル商会（のちのシェル石油）とともに日本への石油製品輸送をほぼ独占していたスタンダード石油もその例外ではなかった。

社史本文には、明治33年になるとサミュエル・サミュエル商会はタンカーによる輸送を開始する。明治36年、これに対抗するためスタンダード石油も「かん入石油輸入を廃してタンク船輸送に切替」を計画したが、この年、日本政府がバラ積石油の輸入税をかん入石油と同率に引き上げて国内石油保護を策したため、同社はこの計画の実施にふみきれなかったと記載されている。このように、本文と年表とのあいだに食い違いがある。計画どおり実施したのかしなかったのか。

年表編集者が、新聞などの予想記事を事実の報道と読みちがいのために、年表上にのみ存在する会社があるが、これも同じようなケースであろう。

いずれにせよ、社史本文と年表との間に矛盾点はなかろうと考えるのは、根拠のない「思いこみ」に過ぎない。

5) 同一会社の社史の間の矛盾

前述4)のように、一冊の本にも相矛盾する記載があるぐらいだから、同一事項が違った図書の間で異なった書き方をされるのは別に珍しいことではない。同じ会社の社史、例えば『50年史』と『70年史』とで、同一事項が違った内容になっているというケースである。

* 昭和29年2月1日 外航船および電力業の貸付金利年7分5厘を年6分5厘に引下げ

これはある銀行の『10年史』の年表の記事だが、念のため同行の『25年史』を見ると（この方は年表ではなくて本文）、この事項の数字が違っている。このときの金利の引下げは7分5厘より6分とあり、どちらが正しいのかと調べた結果、標記の記載が正しいことがわかった。一般的に言えば、後に出版されたほうがより正確といえるのだろうが、この場合は前者の方が正しく、後から刊行された『25年史』が誤りであった。4)、5)のようなケースが必ずしも少なくないことを考えると、一つの会社の一つの事柄を確認するためにも、前後左右に対する十二分な目配りが要求される。

いずれにしろ、一般の図書では原稿の誤り、あるいは校正のミスなどがあっても、その本の再版、改訂版などで、それらを訂正する機会がなくはないが、それが会社史・団体史になると、それを期待することはまず不可能であろう。なぜならば、社

史・団体史の再版、改訂版の刊行ということは、特別な場合を除けばまず例がないからである。それだけに、社史・団体史などの編集に当たり、関係者により一層の慎重さを望むものである。

6) 重複記載

大槻玄沢の例で述べたように、本来一ヶ所にのみ記載されるべき事項が何回も顔を出すのは困ったことである。これは会社の設立記事についてもいえる。ある会社の設立日が2回ある筈がない。

* 1926年8月1日 (米) ノース・ウェスト航空会社設立

これはある経済・経営関係の専門年表の記事である。ところが困ったことに、同一年表の翌年の1927年10月28日に、「(米) ノース・ウェスト航空会社設立」という、全く同じ内容の記事が記載されているのである。

会社の設立の日付を、なんの日をもってするのかということはなかなか難しい問題であり、各会社によってまちまちである。しかし、どの日をとるにしても、複数の日付がある筈がない。このケースの誤りの原因も、追求すればおそらくは些細なことなのであろうが、年表は一般的には通読するものではないから、このような場合、最初に目にした日付を信用することになろう。年表の利用者は、まさか数ページ先か後に、全く同じ事柄が記載されているなどとは想像もしないであろう。誤りの発見が困難なケースの一つでもある。

こういう例を見ると、年表における索引の欠くべからざる必要性を痛感する。制作者側から見れば、このミスは索引さえあればまず防げたケースである。

数ページあるいは十数ページのものならばともかく、数十ページ、あるいは年表として一冊の態をなしているものであれば、索引を欠かすことはできない。歴史上のある事件が何時おこったかを調べる場合も、もし索引がなく、また当該事項についての基礎知識がないと、年表を見るにしてもどのページを開いたら良いのか判断できないであろう。

利用者側からいっても、制作者側からいっても索引の必要性をいくら強調しても強調しすぎということはないであろう。ある程度まとまったページ数を持つ年表で索引のないものは、その価値を十分発揮できない。

7) 架空の記事

年表の記事の誤りのパターンは、すでに述べたものも含めていろいろあるが、いわば、「架空の事実」ともいえるべきアイテムもある。

＊昭和13年 9月26日 通信省臨時船舶管理局設置

前年の昭和12年、中国にたいする宣戦布告なき戦争が開始されてより一年経過したこの時期に、海運にたいする国家統制が強化されつつあったことを考えると、このような組織が中央官庁に設けられたとしても少しも不思議ではない。

ところが、このアイテムを確認しようとして各種の文献を調べたが、いずれにもこの組織が設置されたことを証する記載が見あたらない。最後に、通信省の流れをくむ官庁である運輸省、あるいは当時通信省に在籍していた人物にも照会したが、いずれもそのような組織は存在していないという返事であった。

どのような経過で、このような「架空の記事」が生まれてくるのか。調べると、本件とたいへん似た組織ができていることがわかった。第一次世界大戦のさなか、ときの政府は戦時における船舶不足を打開するために、1917年、大正6年9月29日に戦時船舶管理令なる勅令を公布、翌月の10月1日に同じく勅令をもって、その勅令の運営に当たる組織として、戦時船舶管理局官制を公布している。しかし、これが本件とは全く別のものであることはいうまでもない。

時代背景を考えると、これも誤りの発見困難なアイテムの一つの例であろう。これはある会社の社史からの引用であるが、その編集者に対して、「勝手に組織を作ってくれるな」といいたい。

8) 問題がある「評価」

年表を読むとき、あるアイテムのなかに評価に係わる記載があるが、それをうのみにするのははなはだ危険である。

「勝ったのはイギリス軍か？、ドイツ軍か？ 大艦隊、ユトランド沖で劇突！」⁵⁾

＊1916年 5月 ユトランド沖で英独海戦（英海軍勝利）

＊ドイツ側の優勢に終始するも勝敗決定的とならず

これは第一次世界大戦における、両国海軍の艦隊主力による唯一の海戦（イギリス側はユトランド沖海戦、ドイツ側はスカークラック海戦と呼称）として有名であり、5月31日から翌日の6月1日にかけて行われたのは間違いのないのであるが、問題はその結果にたいする評価である。これは二つの年表からの引用であるが、一方が英海軍勝利といい、他方は、勝敗決定的とならずとしながらも、ドイツ側優勢と異なった評価を記載している。ここで、この戦の詳細を述べる暇はないが、双方の被った被害という点では、イギリスのグランド・フリートが主力艦を6隻失い、一方ドイツのハイ・シーズ・フリートは2隻失っただけであり、失ったトン数も英軍11万トン、独軍

5) 講談社：『20世紀の全記録』、同社 p.228

6万トンであるから、「ドイツ側優勢」という表記も間違いとはいえぬ。しかも、「ドイツが『自軍の勝利』と発表したため、イギリスのジェリコ艦隊司令官は、翌年辞任におこまれる」⁶⁾というおまけまでつくと、事態は一層複雑になる。しかし、ドイツ海軍は「イギリス海軍の優勢に圧倒されて退避を余儀なくされ、海上封鎖打破という戦略目標を達成することはできなかった」⁷⁾というように、艦艇の被害の数量的比較だけでなく、戦略目標という、もっと全体的な観点からすれば英海軍勝利という表記も誤りではない。

このようなケースにぶつかると、年表の読み手も、書き手も気骨が折れるという感じが強い。私が見た他の年表は、いずれも海戦があったという事実を述べるに留め、その結果についてはふれていない。どちらの記載の仕方が年表として好ましいのかということとは、一概にはいえぬことだが、結果を書き、評価にもふれるのならば誤解のないような表現にすべきであろう。中途はんばな書きかたをするくらいならば、むしろ戦いのあったことのみの記述にとどめたほうが良いのではないか。

9) 不十分な表記

8)の問題がある「評価」と似たケースとして、書きかたが十分でない例がある。

* 1903年12月17日 ライト兄弟、米ノースカロライナ州キティホークでフライヤー1号の飛行に成功(時間12秒, 距離37m)

* 1903年12月17日 ライト兄弟、世界初の動力付き飛行機による飛行に成功(最長飛行距離約250m, 滞空時間59秒)

ウィルバーとオービルのライト兄弟はこの日合計4回飛び、飛行距離約260m(約250mではなく約260mとしているものの方が多い)、滞空時間59秒という記録を出したのは最後の4回目である。37m, 12秒(42秒としたものもある)というのは第1回目の記録である。いずれもライト兄弟が飛行に成功した記事であり、いずれも間違いではない。

しかし、前者についていえば、世界初の動力付き飛行機による飛行だということ、同じ日におこなわれた4回目には1回目をはるかに越す、約260m, 59秒という記録を出したことにふれて欲しいし、後者についていえば、人類が動力付き飛行機による飛行にはじめて成功と書く場合、最初の「飛行距離37m, 滞空時間12秒」というのが記録としては大事であり、そのことも記載することが必要なのではなからうか。双方とも誤りではないが、書きかたが十分だとはいえぬ。利用者の立場からすれば、この

6) 同前

7) 平凡社：『世界大百科事典』, Vol.26 p.29

記事だけで人類が初めて飛行に成功したということの中身を理解したつもりになると、問題が残るケースといえよう。

10) 二つ以上ある「最初」、「最大」、「最高」という記事

＊ 明治40年12月 わが国最初の捕鯨船六甲丸竣工

朝鮮近海におけるロシアの捕鯨の活躍に刺激されて、当時世界で最も進んでいたノルウェー式を取り入れた近代的捕鯨法による日本での操業は、山口県の日本遠洋漁業株式会社によって始められたとされている。今から90年ほど前の明治32年のことである。明治30年代には、ノルウェーより20隻ほどの捕鯨船が輸入されたが、日本遠洋漁業が使用した「長周丸」（「長州丸」とするものもあるが、誤りである）は、明治32年、日本の造船所である、東京石川島造船所で建造された鋼製の国産捕鯨船であり、これが日本で建造された近代的捕鯨船の第一船としての栄誉になっている。

見出しの記事は、ある造船会社社史年表からの引用である。この「六甲丸」という船は「外国製のものに比して、豪も遜色なし」⁸⁾と評判は良かったようであるが、明治40年に建造されたこの船は、残念ながら「わが国最初の捕鯨船」ではない。この会社は、最近新しい社史を刊行したが、やはり「我が国初の洋式捕鯨船」としている。もっとも、2ヶ月ほど早く竣工した同型船「第二捕鯨丸」を第一船とし、つづいて「六甲丸」竣工と訂正をしてはいるが、「わが国最初の捕鯨船」を建造したのが同社であるとしていることには変わりはない。

一度記載された誤りは踏襲されやすいというケースでもある。

また、次のような例もある。ある時筆者は、某社の社史編集担当者から「社史に、当社が建造した『〇〇丸』を本邦初の『鉱石専用船』と記載したいが、いかがなものだろうか」という相談を受けたことがある。調べた結果、「残念ながら貴社の『〇〇丸』は、本邦建造初の『鉱石専用船』ではない」と回答したのだが、私の返事を聞いたあとでその人が、「ところで『鉱石専用船』の定義は？」という質問を口にしたことには驚いた。まさしく「本邦初」が最初にありきということである。

自慢話をするのは人びとの常であり、ことさら目くらまを立てることもなからう。このことは人間の集まりである会社にしても、団体にしても同じことがいえる。「世界に先駆けてわが社は……」、「わが社のこの製品は日本初の……」などという記事は格好が良い。したがって、関係者がそのような事項が一つでも多いことを望む気持ちは分からぬでもない。しかし、酒席などでの個人の自慢話ならばともかく、企業の社会的責任といったことがやかましく叫ばれている昨今、十分に調査することなく、功名心かられて「筆が先に動いてしまった」等ということが許される筈のないこと

8) 造船協会：『日本近世造船史—明治時代』。原書房 p.653

は改めて述べるまでもないであろう。ここで「調査」と書いたが、この調査は極めて困難な場合が多く、不可能だといっても良いケースも少なくない。

いうまでもなく、最初、最大、最高というからには、他との比較においてはじめて主張し得るものであるが、これらの事について比較検討しうる資料が十分揃っていることは、まず有り得ない。「我社初の……」という、ある会社の社内に限られたことでも、規模の大きな会社などにおいては、ある事項を特定するのはなかなか困難であり、ましてそれが日本全国になり、世界全体ということになると困難は倍加する。

したがって、あまり「有名でない」会社、あるいは「小さな」会社であれば問題がないというわけでは勿論ないが、ある業界、ある産業を代表するような会社の場合、その社の社史・年表等は、たんに一つの企業の歴史というに留まらず、その業界の歴史、あるいは産業史として読まれる場合が少なくないことを考えると、当該社史の編集者に、慎重のうえにも慎重に社史編纂を進めることを期待したい。

「最初」という言葉の魅力には抗し難いものがあるようで、最初でないのに「最初」、最高でないのに「最高」という字句の入ったアイテムが随分と多い。そこで、残念ながら「最初」とか、「最高」、「最大」という文字が目についたら先ず疑えということになる。

11) 事実と正反対の記事

全く反対のことが書かれている場合、普通の文章では気付く場合が多いが、圧縮された年表の文章からは、よほど当該事項についての予備知識がないと、なかなかその間違いを発見できない。

* 1954年1月25日 日英取引に適用される対ポンド裁定相場を1ポンドに付き1011円60銭に引き上げ

前年の12月に開かれた日英貿易会談における英国側の申し入れに従い、従来固定されていた対ポンド裁定相場は、ロンドンの為替市場におけるポンドの対ドル実勢相場によって決めるように改められ、それが1954年1月より実施されることになった。1ポンド1008円の固定レートが1011円60銭に変更になったのであるから、ポンドに対する円価値の引き上げではなく引き下げになる。

ところで、この文章を読んだだけでおかしいと感じる人は何人いるだろうか。とくにこの場合、従来の相場である1008円という金額が明示されていないだけに、より問題である。このケースは、誤植による過ちとも考えられるが、いずれにせよ年表では前後の関係が必ずしも明確ではないので、誤りの発見が極めて困難である。

12) 固有名詞の誤り

日付とならんで誤りの多いのが固有名詞である。これも誤りの発見がなかなか困難なケースである。

*1897年10月2日 横浜チャータード銀行、ロンドン向け新金貨50万円現送

この記事は、現金輸送をした主体は横浜チャータード銀行と読めるが、横浜チャータードなる銀行は存在しない。当時は、通称として横浜チャータード銀行というような呼びかたをしていたのかも知れぬが、このアイテムの主語は、正しくはチャータード銀行横浜支店 (Chartered Bank of India, Australia and China の Yokohama Agency) である。

年表の固有名詞の扱いかたは、フルネームで記載するのが基本であろう。しかし長い名称が何回も何回も出てくるような場合、略称、あるいは通称を使用することが必ずしも許されぬということではあるまい。しかしその場合も、初出の時にフルネームを記載した後に、通称あるいは略称を記載しておくべきであり、また、索引で相互にクロス・チェックが可能のようにしておくことが条件である。

固有名詞の扱いにはもう一つの問題がある。それは会社の名称の変遷である。合併、分離、営業種目の変更等々、その理由の如何を問わず会社系譜図などを見ると⁹⁾、社名の変更がいかに多いかがわかる。

*1891年1月 明治火災海上保険会社設立

この会社は東京海上火災の前身の一部であるが、創立された時の社名は明治火災保険であり、その時はまだ海上保険は扱っていなかった。したがって社名にも「海上」の二字はない。その後、戦時中の1941年4月に明治火災海上保険と改称、そして1944年3月20日に東京海上火災に合併している。

これは大手銀行の社史年表に掲載されているものであるが、おそらくこの事項を書いた編者は、明治火災がのちに明治火災海上保険になったのだからと、いわば社名の変更を「先取り」して、改称後の社名で設立の記事を書いたのであろう。ある会社の社名の変遷を知ることも重要ではあるが、この場合大事なことは、やはり設立時の正確な名称であろう。

社名の移り変わりを利用者に知らせようという意図があるのであれば、「明治火災

9) 生島芳郎；矢倉伸太郎編：『本邦主要企業系譜図』1～6集，総索引，6冊．神戸 神戸大学経済経営研究所附属経営分析文献センター（文献センターシリーズ19～23，25）1981～1985

保険会社（のちの明治火災海上保険）設立」とでも記載するのが適当ではないか。また索引を使うという方法もあろう。

社名、団体名など固有名詞に無頓着な年表が多すぎる。

むすび 最大の問題——『孫引き』

年表の読み手にとって、最大、最強の敵は孫引きである。このケースはそれこそ枚挙に暇がないほど多い。以下に掲げるアイテムは、その典型とでもいえる例である。

* 明治 5 年 4 月 24 日 海軍省、海裡を定む 陸里 16 町 9 分 5 厘 5 毛をもって一裡とす

明治 5 年 2 月 28 日、この日の太政官布告により、それまで陸上と海上の兵事を一括して司っていた兵部省が廃止され、陸軍省と、海軍省にそれぞれが分離独立した。その海軍省が、独立した組織としての体制も十分に整っていないこの時期に、先ず手をつけたのがこの海裡制定であった。近代海軍の創設を目指す海軍当局にとって、海上の里程を表わす単位を早急に世界で通用している単位、つまり 1 Sea Mail = 1852 メートルに統一する必要があったのである。

ところで、陸里 16 町 9 分 5 厘 5 毛をメートル法で換算すると、1850 メートルにしかない。つまり陸里 16 町 9 分 7 厘 5 毛とすべきところを、16 町 9 分 5 厘 5 毛と誤記したために 2 メートルの差が生じたわけである。

今般海軍省ニ於テ別紙ノ通相定候条其旨可相心得 尤海里ハ普通陸里ト不混様可致事

一 海里ハ一度六十分一ヲ以テ一里ト定ム 即チ陸里十六町九分七厘五毛ナリ（以下略）

これがその時の太政官布告の内容であって、9 分 7 厘を 9 分 5 厘としたのは、数字の写し違いか校正のミスか、いずれにしろ誤りの原因は単純な事であろう。が問題はその先にある。

筆者が調べた限りでは、10 冊の年表にこの事項が採録されていたが、そのうちの 5 冊は、海軍省が海裡を定めたとあるだけで、数字の記載はない。しかし、数字の記載がある残りの 5 冊は、驚くべきことに全部が誤った距離、即ち 16 町 9 分 5 厘 5 毛としているのである。

別稿でもふれたが¹⁰⁾、5 冊の中で一番刊行時期の古いものは、『海事年表』という海事の専門年表であり、編者は日本海事学会である。学会の編集したものだから間違いは無いということなのであろうか、おそらくそれからの「孫引き」がなされたので

10) 菊川秀男：年表と孫引。経営と歴史（7）、6～7（4. 1984）

あろう。同じ誤りの数字が繰返されているところを見ると、そうとしか考えられぬ。

「毒ヲ以ッテ毒ヲ制シ、辞書ヲ以ッテ辞書ヲ製ス」という言葉があるようであり、また「年表ヲ以ッテ年表ヲ製ス」という言葉もあるようであるが、孫引きは、辞書の編纂、年表の編集上の共通点であるようである。

職場において、海事年表編集作業の一端を担い、日にちの大半を各種年表を資料として眺めている筆者にとり、年表という言葉で何を想い浮かべるかと問われれば、ためらいなく、また何回でも「孫引き」と答えるであろう。まさしく、年表の社会は孫引きの社会であり、孫引きが大手を振って歩いている世界である。1～12で例示したものは、それぞれの固有の問題であると同時に、そのほとんどが孫引きのケースでもある。著作権法を持ち出すまでもなく、他者の著作物を無断で自己の知的生産物として発表することが許されぬことは言うまでもない。これは盗作以外のなにものでもなく、社会の指弾の対象となる。にも拘らず、年表という社会ではどうして孫引きが「市民権」を得ているのだろうか。「つまり、年表の作成は、歴史家の史観と、史実にせまる木目細かさとが、最も鋭く問われる仕事である。その意味では、それぞれの史家の学問の結晶とも、総仕上げとも言ふべきものである」¹¹⁾ 筈なのに、現実には、「誰が編集しても、誰が書いても同じだ」という意識が大勢を占めているからではないか。

* 1923年9月1日 午前11時58分44秒、関東地方に大激震（マグニチュード7.9）

火災随所に発生、津波襲来。東京では通信交通機関・ガス・水道・電燈すべて停止、流言とび人心動揺（死者9万1344人、全壊焼失46万4909戸。関東大震災）。

これは、関東大震災についての岩波書店の『近代日本総合年表』からの引用であるが、こういう例を見るとある歴史的事件をそのまま文章にしたのであって、誰が書いても、それこそ同じような文章、同じような内容になろう、したがって「誰が書いても同じ」論の根拠になるケースである。

誰が書いても同じということになれば、既存の年表から関心のある事項を「見つけて」ピックアップし、それを年代順に並べるのに著作権法もなにもないし、良心がとがめるなどということもないであろう。そこには、「孫引き」などと言う意識が入り込む余地はない。その項目がこの記事のように自然災害などであると、その感が更に深まる。しかし、「孫引き」する者にとって、その対象になる他の年表の記事の内容が、もし疑わしかったらどうであろうか。その場合、良心の問題とは関係なく、孫引きすることはしないであろう。ところが、ここに大きな落とし穴がある。それは多くの年表の文章のスタイルにある。先ず、どの年表にも一般的に言えることは、それ

11) 星野芳郎：未完の科学技術史年表。経営と歴史（7），2（4．1984）

らの文章が極めて歯切れ良く、且つ、簡潔に・要領よく書かれているということである。その文章は、一言でいえば疑問を受けないという感じを読み手に与える。したがって、例えば論文などを読む場合、書かれている内容に矛盾はないか、論旨が十分検証されているか等と批判的に読まれるが、年表は統計書の数字や書誌の記載事項などとともに「事実」そのものの記述という感じで、頭から疑うということなしに、そのまま受入れられる。

かくて、孫引きが孫引きを生み、さらにその孫引きへと引きつがれてゆく。多くの年表に記載されている事だから、間違いは無いであろうという考えは、こと年表の世界では成り立たない。少数の方が正しい場合が少なくないのである。

ところでもう一つ、孫引きの「系譜」とでもいうべき問題がある。

* 1941年 8月19日 閣議、戦時海運国家管理要綱、船舶管理要綱を決定

太平洋戦争勃発直前という時期を考えれば、この時にこのような二つの要綱が決定されたことに疑問をいただく向きはないのではない。しかし、この時に閣議決定されたのは、戦時海運管理要綱という件名のもの一つであり、そこには国家という字句は入っていない。また、船舶管理要綱という件名の閣議決定という事実は存在しない。筆者の見た年表のうち海運業の社史の年表が6冊、造船業の社史の年表が6冊、計12冊であったが、面白いことに一つの流れがあることに気付いた。

一方の業界の社史は、すべて戦時海運国家管理要綱と記載、つまり全部誤りである。そのうち二冊には、ご丁寧に船舶管理要綱も同時に決定したように書かれていた。他の業界の方は戦時海運管理要綱ということですべて合格であった。このような例にぶつかる、孫引きにも何か一つの「法則」とでもいえるようなものがあるのかとも思う。

社史編集の場合、参考にする資料は数多くあるのであろうが、業界事項を中心に一番頼りにするのは、やはり同業他社の既刊の社史であろう。頼り＝孫引きという図式がもし成り立つとすれば、これは怖いことだ。何故ならば、孫引きされた事項が誤りであったとすれば、それ以後に刊行された同一業界の多くの社史の当該事項は、どの社史を見ても間違っているということになるからである。

以上幾つかの問題のある例——ここで取り上げたのは、いわば氷山の一角で、類似のもの数限りなくあるといっても過言ではない——を引用して、年表における誤りのパターンを見てきたが、いずれの例を見てもその誤りの原因は、おそらく原稿の整理の段階での写し違いとか、校正のミスなどと些細なことが多いのではないかと思う。しかし、問題は、何回もふれたように、いずれもその短い文脈の中で誤りを発見する

のは、はなはだ困難なケースが非常に多いということである。

我々が年表を使う時、年表は一つの事柄を確認する作業の入口であって、それを手掛かりとしてその先へ進むものと考えるべきであり、年表記載の数行の文字を読むことによって、その事項を基本的に理解したなどと思ひこむのは誤りのもとになろう。普通の本と同じように、年表にも筆者、編集者の誤りがあるし、誤植もあれば校正の間違いもあると考えれば、我々の年表に対する思いこみ、つまり虚像が実像にまで引き下げられて、そのギャップが縮まり、両者の関係が正常になるのではないか。

また、既存の年表を参考にしながら新しい年表作りをする人達も、それ等に記載されている事項が必ずしも全部が全部正確ではなく、誤りも意外と多いということが解れば、それ等の中から適当な事項を集めて、一冊にするという荒っぽいやりかたはしなくなるであろう。つまり「孫引き」は無くなるであろう。少なくとも現状に比較すればではあるが。

良い年表を作るには、採録する項目について、編集者が納得するまでそれを調査し、誤りのないことを確認した上で原稿化するという手続きを省略することはできない。一つひとつの項目をつぶしてゆく、いわば、手作りでなくては良いものは出来ないであろう。

読み手も、年表を検証に耐えた歴史的事実の集積物などと聖像化することなく、誤りも少なからずある、普通の本とあまり変わらぬ印刷物ぐらいに考えて、年表に対することが望まれる。思い込みは禁物である。

これが、年表の「作り手」であり、また、目下のところ人一倍の「使い手」でもある筆者の、年表に対する現在の結論である。

付記 本稿作成にあたって、千葉商科大学細谷新治、香川大学後藤 伸のお二人から有益な助言をいただいた。厚くお礼を申し上げたい。